

社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会
建築物雪害対策ワーキンググループ

平成26年3月12日

【事務局】 それでは、定刻でございます。ただいまから第1回建築物雪害対策ワーキンググループを開催させていただきます。

まず、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。主査選任までの間、議事の進行を務めさせていただきます。

まず、本日、マスコミ等の取材希望がございますので、よろしくお願いいたします。カメラ撮りを希望される方は、事前をお願いしていますように議事に入るまでとなっております。

また、本日のワーキングの議事につきましては、個別の事案を取り扱う場合は非公表とすることができるという形になっています。このため、議事（1）のワーキンググループにおける検討事項等については公開とさせていただき、議事（2）、被害・対策検討につきましては非公開とさせていただくことを予定してございます。事前をお願いしていますように、議事1の審議が終了した時点で、マスコミの方はご退席をお願いいたしますので、よろしくご了承をお願いいたします。

それでは、まず資料でございますが、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付資料一覧がございます。資料1-1からずっとありまして、資料6-2まで。さらに参考資料が3つございます。これにつきまして、後ほどご覧いただきまして、欠落等ございましたらその場でまたお申し出いただければ対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、第1回のワーキングでございます。資料1-1によりまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

【委員紹介省略】

それでは、議事に先立ちまして、事務局よりご挨拶申し上げます。

【事務局】 ご紹介いただきました〇〇でございます。本日は第1回目の建築物雪害対策ワーキンググループ開催に当たりまして、早速お忙しい中ご参加いただきまして、委員

の先生には心から感謝申し上げる次第でございます。

2月14日の大雪、これは私も東京でも、何回か近いところはあったのですが、こんなに続いて大雪というのは記憶がなくてびっくりしたぐらいでございますが、歴代1位のところが多々あったということで、建物被害も大小合わせて1,000を超える把握がなされているところでございます。

カーポートなど小規模なもので、下敷きで人が亡くなったり大けがをされたりという人的被害も出ていますし、それから体育館の被害も、人がいたらどうなっていたのだろうと思うと、非常にもう、深刻に捉えなければいけないと考えている次第でございます。技術的にしっかり検討するために、こういう場を設けさせていただいたわけでございます。

考えてみますと、非常にこの問題は簡単ではないのではないかとこの気もいたしております。例えば雪がどのくらい降るかということはどう考えていくのか。これは、気象庁は入っていただいておりますが、恐らく簡単に出るわけではないのかなと思っておりますし、それから、仮に新たな基準を策定するということになっても、既存のものについて、あれだけの被害が出る可能性ということ、どう捉えていくのか、維持管理みたいなものも必要になってくるのではないかとこのようなことも考えなければいけない。さらに、そもそも原因というところに戻ってみますと、本当に雪がどのくらい荷重をかけていたのか、考えたくないですけども設計とか施工の問題があったのかどうか、あるいは経年のものについては当然劣化といった維持管理の問題も出てくるのではないかと、こういうことも出てくるわけでございます。また、話が飛びますが、一定の小規模のカーポートなどは建築基準法上は建築確認が要らないという世界でございます。こういうものについて、行政がどこまでフォローアップして、基準でまた縛っていく必要があるのかということ。建築基準法はあくまでも最低基準であるということをもう一回しっかり見つめ直しながら、この辺を全部解いていかなければいけないのではないかと考えているところでございます。

できれば3カ月ぐらいで、この委員会は方向ということで、基準をつくる必要があれば、それは別の場でしっかりつくらせていただくということでございますが、しっかりとした技術的裏づけのある方向性というのを打ち出させていただくことが目的でございますので、短期間でございますが、ぜひよろしくご審議をいただくようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、まず主査の選任をお願いしたいと思います。

主査の選任は互選で行うこととなっております。委員の皆様、どなたかご推薦等いた

だけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 よろしいですか。本件に関しては、
〇〇委員にお願いするのが最適かと存じます。〇〇委員にお願いできないかということで
発議させていただきます。

【事務局】 今、〇〇委員のご推薦がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 それは、皆様ご異議がないようですので、〇〇委員に主査をお願いしたい
と存じます。

それでは〇〇委員、主査の席にお移りいただければと思います。

それでは、以降の議事運営につきまして、〇〇主査、よろしくお願い申し上げます。

【主査】 今、ご推薦いただきまして主査になりました〇〇でございます。昔、雪にか
かわる総プロというのがございましたが、そのころは私は鉄骨構造が専門でしたので、学
校の体育館にセンサーをつけて、雪荷重に対してどのぐらいの余力があるか、設計ではわ
からない実態の挙動を探ろうというようなことをちょっとやっておりました。

当時はセンサーのデータを長時間継続的に記録することはなかなか難しい時代だったので、
結局それはなかなかうまくいかなかったという記憶がございます。

今回、大分たくさん建物が被害を受けたということなので、今回のこのワーキングが
設置されたわけですが、各委員の方々、それぞれ違う分野で専門の方々ですので、広角、
広い視点からいろいろなご意見をいただければ、今後の検討だとか、バックネットのほう
でいろいろと検討されている方たちがたくさんおられますので、いろいろな情報をいただ
けるとと思います。よろしくご意見をお願いします。

それでは、議事の(1)ワーキンググループにおける検討事項等について。事務局から
説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、私、国土交通省の〇〇と申します。よろしく申し上げます。

お手元の資料1-2からでございます。ワーキンググループの設置についてということ
でございます。

このワーキングにつきましては、既に社会資本整備審議会の建築分科会 建築物等事
故・災害対策部会において設置が承認されているところでございます。委員の皆様方は先
ほどご紹介させていただいたとおりでございます。

ワーキンググループでの検討事項につきましては、大雪による建築物被害の把握と原因

分析。それから原因分析に基づく積雪荷重の改正の必要性、構造基準の改正の必要性、維持管理のあり方の検討ということでやらせていただきます。

議事録の公開等につきましては、次の資料でご説明したいと思います。

スケジュールにつきましては、平成26年3月から3カ月程度。ただ、検討の状況を踏まえて延長する場合があるということで進めさせていただきたいと思います。

次の資料1-3でございますが、ワーキンググループの運営細則（案）という形で提示させていただいております。

まず1番目の議事の公開でございますが、ワーキンググループの会議及び議事録は原則公開としますが、個別事案を取り扱う場合、その他主査が必要と認める場合については、会議または議事録を非公開とすることができる。

それから2番目でございますが、議事録（非公開部分を除く）については、内容についてワーキンググループ委員の確認を得た後、発言者氏名を除いてインターネットにより公開することとする。

3番、議事録ではなくて議事概要については、内容についてワーキング委員の確認を得た後、インターネットにより公開することとする。ということで書かせていただいております。

それから2番目の運営でございますが、ワーキングの主査は、この審議事項の議事が終了したとき、その他必要と認める場合には、その経過及び結果について、上の部会に報告することができる。

2番目でございますが、ワーキング主査は、必要があると認めるときは、委員以外をワーキングに出席させて意見を述べさせ、または説明させることができるものとする。

3番目でございますが、その他の運営に関することは、ワーキング主査の判断により、必要に応じて委員の意見を聞いた上で決定する。ということで、運営細則の案をつくらせていただいております。

説明は以上でございます。

【主査】 ありがとうございます。

以上のご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。よろしければ、ありがとうございます。

この後の議題というのは個別の事案ということになるんですね。

【事務局】 はい。

【主査】 そうしたら、個別の事案を取り扱うものなので非公開となります。

それでは、議事（１）の審議を終了いたします。

（傍聴者退室）

— 了 —